

令和8年度（令和9年4月1日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和8年8月3日

1 募集の目的

上関町は山口県の南東部に位置する人口 2,069 人の町で、町域は室津半島先端及び長島・祝島・八島などの島で構成されており半島・各島とも大部分が山地を占めています。中でも伝統的漁法「延縄漁」で水揚げされたトラフグをはじめ新鮮で豊富な海の幸が特徴で、高い漁獲量を誇っています。しかし一方で、町の高齢化率は全国平均を大きく上回る 60%、その中でも人口 254 人の祝島は 72%と高齢化が非常に進んでいます。地域の繋がりが深く、移住者が増えている祝島で、将来にわたる地域づくりを目指すためには、島を誰よりも熟知している島民の方々が主役となる体制づくりが不可欠です。

そこでこのたび、上関町地域おこし協力隊設置要綱（令和 2 年 4 月 1 日上関町要綱第 6-2 号、以下「要綱」という）に基づき、祝島における持続可能な助け合いの仕組みづくりを推進するため、島民自身が生活支援員として活躍できる体制の構築や、地域コミュニティの活性化を担う地域おこし協力隊の募集を行います。今回募集を行う地域おこし協力隊員は「祝島離島ヘルパー」として活動します。

2 主な活動内容

1	ヘルパーの情報発信に係る活動 ・ SNS や広報などで活動内容の発信 ・ 高齢者を対象とした各種サービスに関する情報の発信 ・ 高齢者等からの問い合わせ受付、相談対応 など
2	持続可能な体制整備に係る活動 ・ 島内のヘルパー人材のマッチング支援の検討 ・ 島民向けの養成講座やイベントの企画、運営 ・ 地域コミュニティ基盤形成の検討 など
3	その他の地域活動 ・ 自治会や地域行事への参加、地域住民との関係構築 ・ 高齢者宅への見守り訪問 ・ 毎月の活動報告書の提出、年間計画及び報告書等の作成 など

3 応募の条件

応募資格 （全てを満たす必要があります）	・ 応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住し、採用後に生活の拠点を上関町に移すとともに上関町に住民票を異動することができる方 ※都市地域以外であっても条件不利区域以外に住民票を有する場合、募集対象となる場合がありますので、詳細はお問い合わせください ・ 任期終了後も上関町に居住する意向のある方 ・ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・ 普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・ パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方 ・ ヘルパー2 級以上や介護福祉士の有資格者で、資格を活かした勤務経験のある方
求める人物像	・ 地方創生や地方活性化に関心がある方 ・ 高齢者福祉やシニア人材活用に関心がある方 ・ 地域住民や地域事業者等と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・ 人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・ 任期終了後も起業または就業し、上関町に定住する意欲のある方

4 採用予定人数

1 名

5 雇用形態

祝島離島ヘルパーは、上関町の会計年度任用職員として上関町が任用します。活動期間は、令和9年度の任用日から令和10年3月31日までとします。ただし、年度ごとに契約更新の可否を判断し、最長3年間活動いただけます。

6 報酬

272,300 円/月（別途、6 月と 12 月の年 2 回に期末手当あり）

7 勤務条件

勤務地	祝島内で社会福祉法人上関福祉会所属のヘルパーとして勤務
勤務時間	08:30～17:00（うち休憩 1 時間）
勤務日数	原則、月曜日から金曜日までの週 5 日（37.5 時間）

